

住みよいまちづくりをめざして

障害者マークの配布・オストメイト対応トイレの設置

松前町では、平成19年3月に障害者基本計画・障害福祉計画を策定し、障害のある方をはじめすべての住民が松前町に住んでよかったと思える障害者福祉施策を進め、「ともにぬくもりのある地域社会」をめざしています。

その一環として、耳マークやハートプラスマークを障害のある方に配布するとともに、住民の皆さんにマークの意味を知っていただき、障害のある方への配慮をお願いします。また、福祉センターにオストメイト対応トイレを、役場窓口などに拡大読書器を設置しましたのでご利用ください。

耳マークの配布と所持者への配慮

聴覚に障害のある方に耳マークを配布します

耳マークは、聴覚に障害のある方を表す国内で使用されているマークです。

松前町では、聴覚に障害のある方に耳マークを配布します。ご希望の方は役場福祉課にお越しください。

耳マークは、公共施設や病院、金融機関などに行ったときに配慮をお願いするため提示して利用します。



▲配布する耳マーク

耳マーク所持者には配慮を

聴覚に障害のある方は、見た目には分からないために、誤解されたりするなど、社会生活をするうえで心配が少なくありません。

耳マークを表示された場合は、相手が「聞こえにくい」、「聞こえない」ことを理解し、「手招きして呼ぶ」「大きく口を動かしてはっきり話す」「筆談をする」などご協力をお願いします。

役場窓口に耳マークを設置

役場・福祉センター・保健センターなどの窓口には耳マークの札を立てています。耳の聞こえにくい方はこのマークを指差してください。職員が大きく口を動かして話したり、筆談などで対応します。



▲窓口の耳マーク

ハートプラスマークの配布と着用者への配慮

体の内部に障害のある方へハートプラスマークを配布します

ハートプラスマークは、体の内部に障害がある方を表すマークです。松前町では、心臓や腸、肺といった臓器などに障害のある人に次のようなハートプラスマークを配布します。ご希望の方は役場福祉課にお越しください。

名刺サイズのもので首にかけてバッグなどに取り付けて使用するカード式のもの、A5判サイズで車内のダッシュボードの上に置く駐車用のものがあります。

内部障害に理解を深める

